

大分県報

令和五年
第四一八号
六月十六日

（金曜日）

目次

告示

土地改良区の定款変更認可	一
保安林の指定（二件）	一
指定予定保安林	二
解除予定保安林	二
道路区域の変更	二
公 告	二
落札者等の公示	二
競争入札参加者の資格に関する公示	三
総合評価一般競争入札の実施	四

○告示

大分県告示第二百七十七号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第三十条第二項の規定により、次の土地改良区の定款変更を認可した。

令和五年六月十六日

大分県知事 佐藤 樹一郎

土地改良区名

所在地

認可年月日

千町無田土地改良区

玖珠郡九重町

令五・六・五

大分県告示第二百七十八号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二十五条の二第一項の規定により、次のとおり保安林の指定をする。

令和五年六月十六日

大分県知事 佐藤 樹一郎

一 保安林の所在場所

別府市大字野田字通り山七五番、七六番、字久保田八〇番二

二 指定の目的

土砂の崩壊の防備

三 指定施業要件

1 立木の伐採の方法

(一) 主伐は、択伐による。

(二) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(三) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

2 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を大分県農林水産部森林保全課及び大分県

東部振興局並びに別府市役所に備え置いて縦覧に供する。）

大分県告示第二百七十九号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二十五条の二第一項の規定により、次のとおり保安林の指定をする。

令和五年六月十六日

大分県知事 佐藤 樹一郎

一 保安林の所在場所

国東市安岐町両子字両子山一五五九番

二 指定の目的

水源の涵養

三 指定施業要件

1 立木の伐採の方法

(一) 次の森林については、主伐は択伐による。

字両子山一五五九番（次の図に示す部分に限る。）

大分県知事 佐藤 樹一郎

- (二) その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
 - (三) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - (四) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
- 2 立木の伐採の限度
次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を大分県農林水産部森林保全課及び大分県東部振興局並びに国東市役所に備え置いて縦覧に供する。)

大分県告示第二百八十号

森林法(昭和二十六年法律第二百四十九号)第二十五条の二第一項の規定により、次のとおり保安林の指定をする予定である。

令和五年六月十六日

大分県知事 佐藤 樹一郎

- 一 保安林予定森林の所在場所
杵築市山香町大字野原字宮ノ後一八四四番一(次の図に示す部分に限る。)

二 指定の目的

土砂の崩壊の防備

三 指定施業要件

1 立木の伐採の方法

- (一) 主伐は、択伐による。
- (二) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
- (三) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

2 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を大分県農林水産部森林保全課及び大分県東部振興局並びに杵築市役所に備え置いて縦覧に供する。)

大分県告示第二百八十一号

次のとおり保安林の指定を解除する予定である。

令和五年六月十六日

大分県知事 佐藤 樹一郎

- 一 解除予定保安林の所在場所
玖珠郡九重町大字松木字塚野三一五六番四
 - 二 保安林として指定された目的
名所又は旧跡の風致の保存
 - 三 解除の理由
道路用地とするため
- (「次の図」は、省略し、その図面を大分県農林水産部森林保全課及び大分県西部振興局並びに九重町役場に備え置いて縦覧に供する。)

大分県告示第二百八十二号

道路法(昭和二十七年法律第八十号)第十八条第一項の規定により、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、令和五年六月十六日から二週間大分県土木建築部道路保全課に備え置いて一般の縦覧に供する。

令和五年六月十六日

大分県知事 佐藤 樹一郎

道路の種類及び路線名	区間	区域変更前後別	敷地の幅員	延長
県道山香国見線	国東市国見町赤根字中ノ迫一八三三番一から 国東市国見町赤根字峠平一八三四番二まで	前	三二・七 メートル	一〇五・〇 メートル
		後	四二・一 メートル	一〇五・〇 メートル

○ 公 告

次のとおり落札者等について公示する。

令和五年六月十六日

大分県知事 佐藤 樹一郎

一 落札に係る物品等の名称及び数量

県立学校児童生徒・教員用タブレット端末 一式

二 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

大分県会計管理局用度管財課

大分市大手町三丁目一番一号

三 落札者を決定した日

令和五年四月二十五日

四 落札者の氏名及び住所

リコージャパン株式会社 マーケティング本部 大分支社 大分営業部

部長 徳 永 佳 紀

大分市萩原四丁目八番七号

五 落札金額

三千五百六十二万七千七百八十四円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

六 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

七 一般競争入札の公告をした日

令和五年三月十四日

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので次のとおり公示する。

令和五年六月十六日

大分県立病院長 佐 藤 昌 司

一 調達をする物品等の種類

第三期病院総合情報システム（基幹ネットワーク） 一式

二 競争入札の参加者の資格

1 次の(一)から(六)までのいずれかに該当する者は、競争入札に参加することができない。

(一) 競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者（被補助人、被保佐人又は未成年者であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。）又は破産者で復権を得ない者

(二) 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第二条第六号に規定する暴力団員をいう。以下この号において同じ。）又は暴

力団（同条第二号に規定する暴力団をいう。）若しくは暴力団員と密接な関係を有す

る者

(三) 大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格（令和二年大分県告示第三百二十六号）第九条第一項の規定により、競争入札に参加させないこととされ、定められた期間を経過していない者

(四) 営業に関し、許可、認可等が必要とする場合において、これを得ていない者

(五) 国税又は大分県税を滞納している者

(六) 資格審査の申請を行う日（以下「申請日」という。）の属する月の前月の末日（以下「基準日」という。）において継続して事業を営んでいる期間が二年未満である者（基準日において継続して二年以上事業を営んでいた者から、当該事業に係る営業の全部又は一部を承継した者を除く。）

2 競争入札に参加することができる者は、大分県立病院長が次に掲げる事項について審査し、入札参加資格があると認めた者とする。

(一) 営業年数（基準日までの営業年数をいう。）

(二) 営業実績（申請日の直前の決算期から一年前までの間の事業年度（当該事業年度の決算が申請日までに確定しない場合は、決算の確定している事業年度（以下「基準年度」という。）の販売実績や契約実績をいう。）

(三) 経営規模

イ 従業員数（基準日における営業に従事する者の数をいう。）

ロ 自己資本額（基準年度の決算における自己資本金の額をいう。）

(四) 経営比率（基準年度の決算における流動比率、自己資本固定比率及び利益率をいう。）

(五) その他大分県立病院長が必要と認める事項

三 入札を希望する者の資格審査申請の方法等

1 申請の方法

大分県立病院の所定の競争入札参加資格審査申請書及び添付書類を大分県立病院長に提出するものとする。

2 申請書の提出先及び問合せ先

大分県立病院情報システム管理室

〒八七〇―八五二― 大分市豊饒二丁目八番一号

電話 ○九七―五四六―七四〇七

3 申請の時期

令和五年六月十六日から同月二十三日まで（日曜日及び土曜日を除く。）とする。な

お、申請者が期日以降に申請を希望する場合は、その後も随時に受け付けるが、入札に間に合わない場合がある。

四 入札参加資格の有効期間

資格を取得した日から令和六年三月三十一日までとする。

五 競争入札参加資格審査申請書の入手方法

1 申請書の交付場所

三の2に同じ

2 インターネットによる入手

大分県立病院ホームページ <https://hospital.pref.oita.jp/>

六 競争入札参加資格の取消し等

1 競争入札参加資格を有する者が次の(一)から(四)までのいずれかに該当する場合その他大分県立病院長が必要と認める場合は、当該競争入札参加資格を取り消し、又は三年以内の期間を定めて競争入札に参加させないものとする。

(一) 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第百六十七条の四第二項に規定する者に該当すると判明した場合

(二) 二の1の(一)から(五)までのいずれかに該当する者と判明した場合

(三) 資格審査の申請書（変更届を含む。）及びその添付書類に故意に虚偽の事実を記載したことが判明した場合

(四) 廃業等の届出又は入札参加を希望している業種等の全てを取り下げる届出を行った場合

2 1の(一)から(三)までの事由により競争入札参加資格を取り消し、又は競争入札に参加させらるることとしたときは、その旨を当該入札参加資格者に通知するものとする。

次のとおり総合評価一般競争入札に付するので公告する。

令和5年6月16日

大分県立病院長 佐藤 昌 司

1 競争入札に付する事項

(1) 調達する物品等の種類

第3期病院総合情報システム（基幹ネットワーク）一式

(2) 納入期限

令和6年3月31日

(3) 納入場所

大分県立病院

2 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる全ての要件を満たしている者に限り入札参加を認める。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格を有している者（大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格の一部を改正する告示（令和4年大分県告示第519号）附則第4項の規定により入札参加資格を取得したとみなされる者を含む。）であること。

(3) この公告の日から開札までの間において、大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る入札参加資格を有する者に対する指名停止の措置を受けていない者であること。

(4) 自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次に掲げる者が、その経営に実質的に関与していないこと。なお、資格要件確認のため、大分県警察本部に確認する場合がある。

ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）

イ 暴力団員（同条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）

ウ 暴力団員が役員となつてい事業者

エ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用し、又は使用している者

オ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材若しくは原材料の購入契約等を締結している者

カ 暴力団又は暴力団員に経済上の利益又は便宜を供与している者

キ 暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者

ク 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用してしている者

ケ セキュリティポリシーを定めて従業員へ遵守させている者であること。

(6) 官庁、地方公共団体及び令和5年5月末時点で日本国内で400床以上の一般病床を有する病院との契約実績があり、かつ、それを証明した者であること。

(7) 共同企業体による場合は、以下の要件を満たすものであること。

ア 共同企業体協定書を締結していること。なお、共同企業体は、自主結成とする。

<p>イ 共同企業体の各構成員は、ISO9001の認証を取得し又は取得見込であり、かつセキユリテイポリシーを定めて従業員へ遵守させていること。</p> <p>ウ 共同企業体の各構成員は、単独又は他の共同企業体の構成員で本件入札に参加していないこと。</p> <p>3 競争入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査を申請する時期及び場所</p> <p>2の(2)に掲げる入札参加資格のない者で入札を希望する者は、競争入札参加資格審査申請書に必要な書類を添付して、次に掲げる時期及び場所に提出すること。</p> <p>(1) 申請の時期 令和5年6月16日(金)から同月23日(金)まで(日曜日及び土曜日を除く。)の午前9時から午後5時まで。なお、申請者が期日以降に申請を希望する場合は、その後も随時に受け付けるが、入札に間に合わない場合がある。</p> <p>(2) 競争入札参加資格審査申請書の入手場所、提出先及び問合せ先 大分県立病院情報システム管理室(大分県立病院3階) 〒870-8511 大分市豊饒二丁目8番1号 電話 097-546-7407</p> <p>4 契約条項を示す場所及び日時</p> <p>(1) 場所 3の(2)に同じ。</p> <p>(2) 日時 令和5年6月16日(金)から同月21日(水)まで(日曜日及び土曜日を除く。)の午前9時から午後5時まで</p> <p>5 入札参加条件 入札説明書に規定する参加資格確認申請書兼誓約書を令和5年6月23日(金)までに14に掲げる担当部に提出し、確認を受けること。</p> <p>6 入札及び契約の手續において使用する言語及び通貨</p> <p>(1) 使用言語 日本語 (2) 通貨 日本国通貨</p> <p>7 入札書の提出場所及び提出期限</p> <p>(1) 提出場所 大分県立病院情報システム管理室(大分県立病院3階) (2) 提出期限 令和5年7月7日(金) 午前10時00分</p> <p>ただし、郵送の場合は、7月6日(木)午後5時までに必着のこと。</p> <p>8 開札の場所、日時等</p>	<p>(1) 開札場所 大分県立病院3階地域医療室</p> <p>(2) 日時 令和5年7月7日(金) 午前10時00分</p> <p>(3) 再度入札 開札をした場合において、落札者がいないときは、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定により再度の入札を行う。この場合において、再度の入札は、入札者又はその代理人の全てが立ちあっている場合は直ちにその場所で、郵便による入札を含む場合は別に定める場所及び日時に行うものとする。</p> <p>9 入札保証金に関する事項 免除とする。</p> <p>10 契約保証金に関する事項 契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付すること。ただし、次の場合は、契約保証金の全部又は一部の納付が免除される。</p> <p>(1) 保険会社との間に大分県立病院を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。</p> <p>(2) 過去2年間に国又は都道府県と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したのについて、その者が契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。</p> <p>11 入札の無効 大分県契約事務規則(昭和39年大分県規則第22号)第27条に規定する事項のほか、次に掲げる事項のいずれかに該当する入札は無効とする。なお、無効入札をした者は、再度入札に参加することができない場合がある。</p> <p>(1) 金額の記載がないもの</p> <p>(2) 入札に関する条件に違反したもの</p> <p>(3) 入札書が所定の場所及び日時に到達しないとき。</p> <p>(4) 入札書に入札者又はその代理人の記名がなく、入札者が判明できないとき。</p> <p>(5) 誤字及び脱字等により、必要事項が確認できないとき。</p> <p>12 入札説明書の交付</p> <p>(1) 期間 令和5年6月16日(金)から同月21日(水)まで(日曜日及び土曜日を除く。)の午前9時から午後5時まで</p> <p>(2) 場所 大分県立病院情報システム管理室</p> <p>13 落札者の決定の方法 入札説明書別添「大分県立病院第3期病院総合情報システム(基幹ネットワーク)調達の総合評価一般競争入札に係る落札者決定基準書」のとおりとする。</p>
---	---

14 担当部局

大分県立病院情報システム管理室
〒870-8511 大分市豊饒二丁目8番1号
電話 097-546-7407

15 その他

- (1) この調達には、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。
- (2) その他の詳細は、入札説明書による。

16 Summary

- (1) Nature and Quantity of the Products to be Purchased
Article: Integrated Hospital Information System (Backbone Network)
Quantity: 1set
- (2) Delivery Period
By 31.March.2024
- (3) Delivery Place
Oita Prefectural Hospital
- (4) Time limit for Tender
10:00 a.m.7.July.2023
- (5) Contact Office for Contract
Information System Management Office
Oita Prefectural Hospital
2-8-1 Bunyou, Oita City 870-8511
Tel 097-546-7407